

受託事業に係る人件費の基準額(2025年度)

2025 年 4 月 1 日

公益財団法人地球環境センター

本財団受託事業に係る人件費の基準額について、国土交通省の定める人件費積算基準（設計業務委託等技術者単価）に準じて、次のとおり定める。

設計技術員基準日額（国土交通省）		公益財団法人地球環境センター 準用あてはめ	
技術員名称	基準日額	職位	基準日額
主任技術者	88,600 円	—	—
理事、技師長	77,500 円	理事	77,500 円
—	—	事務局長級、次長級 [年俸制]	68,300 円
—	—	部長級、課長級、企画官 [年俸制]	62,800 円
主任技師	66,900 円	課長、グループ長、企画官	66,900 円
技師（A）	59,600 円	課長代理、総括主任	59,600 円
技師（B）	48,500 円	主任	48,500 円
技師（C）	40,300 円	—	—
技術員	36,100 円	—	—
—	—	係員	35,600 円
—	—	派遣会社職員	32,900 円

※受託事業における役割等により、準用あてはめと異なる可能性あり。

※1日の就業時間は7時間30分とする。